

アジアの中の憲法9条；

イ・キョンジュさんとの対話から 堀尾輝久

この7月20日 日本国際法律家協会と9条地球憲章の会共催で、韓国の憲法学者で市民の平和活動の中心にいる、イ・キョンジュ（李京柱）先生をお招きし、ソウルと東京を結んで zoom でのオンライン学習会が催された。

イさんは一橋大学で日本の憲法学を学ぶなかで、9条の意義を、その理念の普遍性と同時に、アジアのなかで、日韓関係の中で、考える視点の重要性について提起し、すでに『アジアの中の日本国憲法 日韓関係と改憲論』（2017年勁草書房）を出版されており、私はこの本から多くのことを学び、また、2018年の韓国への旅の時は、イさんにソウルの参与連帯の本部で、市民の平和活動のお話を伺うことができた。9条地球憲章の会にとっても、2017年5月の発足総会に長文の励ましのメッセージを下された方でもある。今回はコロナ禍のなか、オンラインメディアでの、うれしい再会であった。

学習会では笹本弁護士によるイ先生の紹介のあと、憲法学者で室蘭工大の清未愛沙さんの司会で進行した。

I イさんのお話は韓国語での新著『安倍改憲』の内容の紹介から始まった。

なぜこの表題を選んだか。最初イさんは先の日本語本について、これは日本語版しかなく、その後の状況を加えての韓国語版を考えていた。しかし韓国では安倍政権への不信が強く、このタイトルになった。安倍政権が変われば日本語版と同じタイトルにした方がいいだろうと話された。

日本では安倍改憲への批判本も多く出されているだけに、原題直訳の日本語版では問題提起性が失はれる。日本では旧本の増補版が欲しいと私の感想を述べた。イさんは『アジアの中の日本国憲法』は9条の先駆性ととも、「不戦の誓い」という歴史性を考えればアジアのものともいえる」。それは「東アジア共同体形成の志向点」であり「アジアの安全保障」という視点からも重要なのだが、日本の改憲・護憲論議ではこの視点がいずれにも欠落していると指摘し、日本での9条賛否の世論調査で、改正反対の人でその理由に「アジアとの関係を損うものだから」をあげたひとが4.1パーセントしかなかったことに触れて、わたしたちの憲法認識の弱点を抉り出してくれている。新著でもこの基本の視点が基調になっているようだ。

イさんからは本の全体構成の紹介に続いて、安倍9条加憲論の比較憲法論的視点からの丁寧な説明があった。韓国では侵略禁止の憲法（第5条）のもとで、憲法裁判を通して良心的兵役拒否の解釈に発展がみられ、基地再編（平澤ピョンテク基地）反対の裁判にも平和への権利を軸に一定の前進がみられるが日本では「後ろ向き」だと言う指摘があった。「積極的平和主義」といい「自衛隊加憲」といい正しく「後ろ向き」である。加えて、イージスアショアの撤回のあと、敵基地攻撃論が再燃している現在の状況は、これが従来の政府見解を超える危険なものであることは明白だが、北を仮想敵とする先制攻撃が、韓国にとって、そしてアジアにとって無視出来ない暴論であることが指摘された。日本の一部には、イージスアショア配備破綻のあと、守るよりも攻める方が容易（予算上も）だと言う俗論が政府高官からもいわれている。核兵器を持つという危険な動向とともに、私たちが反対世論を強める責任があることを強く思ったことである。

核兵器禁止条約問題でも意見交換した。私は安倍首相の「橋渡し」論を誤魔化として批判するだけでなく、どうすれば橋渡しができるのかを議論すべきだとし、唯一の被爆国、非核三原則を掲げる日本、9条をもつ日本として、日本国民は勿論、政府もこの三点は否定してはいない（できない）のだから、それを根拠に、核兵器禁止条約の承認・批准を進めること、すでに四十四カ国が橋を渡っているなかで、核の傘にいてそういう決意を示すことが、日本の「橋渡し」役の第一歩であり、そしてそれが核の傘にある国々の合意となるよう、市民運動とともに外交努力をすることが、核の傘にある国の「橋渡し」を進めることになる」と述べた。また朝鮮半島の非核化は南と北双方が非核化条約に参加することであり、日本の非核化は朝鮮半島の平和と非核化にとっても重要な条件作りになると述べた。イさんもこの大筋に賛同して下さったように思う。なおイさんの本には憲法学的視点からの朝鮮半島そして南と北の戦争から休戦そして和解と交流へ向けての南北合意書（1992）から南北共同宣言（6.15,10.4/2000）を通して、これまでの積み上げられた道程が描かれており、2002年の日朝合意（小泉首相／金日正）もその流れの中にあっただと改めて感じた。この合意書には「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。」とあることも明記しておこう。なお「南北合意書」の南北という表現はそれぞれの正式国名を使わずに「南北合意」とし

たのであり、その背景に朝鮮民族の統一への願いがあることも理解できた。新著では米朝会談（トランプ大統領・金正恩委員長 2018.6.12 シンガポール）があり、その前後の南北関係についても、板門店(米朝韓 6.30)につづいて南北・平壤共同宣言（9.19）があり、南北和平の道が大きく進んだこと。そして米朝会談の破綻。しかし希望への道も示唆されている。

イさんの「アジアの中の日本国憲法」という視点は、繰り返し言えば、わたしたちの「憲法と平和」についての認識枠を問い直し、9条がアジアへの不戦の誓いであり、アジアにとっての安全保障という視点から、日本の改憲論は批判されているのだということ肝に銘ずべきだと思う。

私自身、80年代の改憲ムードのなかで、シンガポールの在日記者ルペイチュンさんと同席した時「9条はアジア 2000 万の犠牲のうえに作られた国際公約であり、アジアの人々は九条改正に賛成する人は一人もいない」と言われたことを忘れない。マレーシアのマハティール大統領が現在も、9条を高く評価して国際的に発信しているのも、日本軍の残虐さを体験している氏の、日本の軍事化への警告だと言うべきであろう。イさんの著書が広く読まれるようにお勧めしたい。実は私の『未来をつくる君たちへ 地球時代をどう生きるか』（2011年清流出版）でも第一章で「アジアの中の日本」の視点とりわけ日韓関係の歴史を直視することの重要性について述べていたのだが、イさんとの対話からさらに深く捉える視点を学ぶことができた。

II 対談の後半は私からの地球平和憲章についての説明とイさんのコメント、さらに質疑が行われた。

私たちの9条地球憲章の会は、多様な領域140名の呼びかけで、2017年3月に「（設立）趣意書」を発表して活動を開始し、昨年5月に日本発「地球平和憲章」案の骨子を提示し、さらに公開研究会を重ね、この6月14日に「地球平和憲章」（日本発モデル案）を纏めることができた。ぜひ今後、世界中でそれぞれの国や地域の課題に即した「地球平和憲章」案づくりに取り組む上での参考にしていただければ幸いである。

次に地球平和憲章の内容を目次にそって紹介する。

地球平和憲章（日本発モデル案）

— 地球時代の視点からの9条理念の発展 — 大宇宙の星の一つ この地球上でなぜ争いは絶えず いつまで戦争を続けるのか

I 前文

- 1)人類最大の夢は、世界から戦争をなくすこと
- 2)地球時代の視点から
- 3)日本からの発信

II-1 理念と原理

- 1) 非戦 2) 非武装 3) 非核 4) 非暴力 5) 平和に生きる権利

II-2 人類の夢を実現するために

- 1) 平和の文化と教育
- 2) 国際法の発展と新しい国際秩序の形成

ご覧のように、憲章の構成は前文と理念・原理、それを実現させるための方策から成っている。構成は単純に、文章は分かりやすく心がけた。

日本発モデル案とあるように、憲法9条の理念を、地球時代の視点から捉え直し、さらに発展させて、<9条の精神に基づいて核兵器はもとより、いっさいの武力と暴力を排し、世界のすべての人びとが、持続可能な地球環境の下で、尊厳を持った個人として平和に生きる権利の実現をめざす>ものと志した。

この間、コロナの脅威を前にして、私たちは本会の強調する「地球時代」という視点、とりわけ自然と人間の共生の視点の重要性についていっそうの確信を深め、「地球平和憲章」案でもその視点を強調した。「平和に生きる権利」の意味を、気候変動危機と新型ウイルスのパンデミックをも視野に深めることで、新自由主義的経済格差拡大のグローバリゼーションに抗う全人類的な新たな協同や連帯の課題が一層はっきりと見えてきたと思う。

私たちの試みは人類と地球環境の危機に対峙する地球平和憲章を創るための世界への呼びかけであり、そのことがまた、9条の理念を世界にひろげ、現に危機にある9条を守る力にもなると考えている。

この間、賛同者は1200名を超え、外国からの賛同者も80名を超えて、広がっている。9条の会や女の平和の方々にもお力添えを頂いてきた。この間軍隊を持たない国コスタリカとの交流を深め、アメリカの平和を願う退役軍人の会（V・F・P）との交流にも務めてきました。アジアの中の日本として、北東アジアの平和構築には、とりわけ日・韓の連帯が重要である。

概略以上の様な報告に対して、イさんからは国際市民運動としての共感と同時に、韓国での平和的生存権の確立と憲法上の問題点が語られ、質疑ではコウ・

キルヒ（山形大）さんから植民地下 36 年の朝鮮の歴史から見れば 9 条賛歌が甘過ぎないかと指摘された。

私たちの憲章のなかでは「非戦・非武装を宣言」は「日本国民自身への誓い、そして海外への国際公約でした。アジア諸国への非道な侵略と加害への反省と、日本国民の無差別爆撃と原爆被害のなかで厭戦と、もう戦争はしないという非戦の誓いとしてうまれた憲法は---」と書かれている。そのうえでコウさんの重要な指摘をどう受け止めるか、少なくとも解説パンフでは書き込みたいと私は応えた。

最後に。私たちの運動は世界市民平和思想運動だと考えているが、とりわけアジアの平和への共同、そして日・韓の市民の連帯の重要性を感じている。今日の企画はその一歩だと確信出来た。有り難うございました。

（なお私たちの会に賛同される方は是非ご連絡下さい。

ご一緒に平和の輪を広げましょう。）

URL ↓

<https://www.9peacecharter.org/>

Mail ↓

9.globalpeace@gmail.com